

第73回・歴史教育者協議会全国大会（愛知／東海大会）レポート
第19分科会（障がい児教育）

レポート名：大学で特別支援教育を教える

日時：2022年8月6日（土）～8月7日（日）

場所：南山高等学校・中学校（女子部）（名古屋市）



講義終了後、学生が自分の使った机・椅子を清拭する
（撮影：竹下）



教室に入るとき、手を清拭する
（撮影：竹下）

コロナ禍中の大学の教室（2021年1月）

報告者：竹下 忠彦／大学・非常勤講師
（東京都歴史教育者協議会・町田支部）

1. はじめに

2019年度後期からR大学（千葉県）で、特別支援教育概論（以下「概論」とする）を担当している。この科目は2019年度から教職課程科目の中で必須科目になったものである。「たった1単位ですが教えてみませんか。現場出身者に教えてもらいたいのです。」この大学の先生からお話があり、それならばと軽い気持ちで引き受けることにした。これまで2019年度、2022年度、2021年度と合計3期、講義を受け持ったことになる。1単位なので講義は8回（90分×8）。毎年11月初旬から1月初めにかけての開講になる。

学生の様子も3期も持つとおおよそつかめてくる。そこで大学生の様子を中間報告しておこうと考えた。

この「概論」の中で大学生に伝えるべき重要なことは何か、特別支援教育を日々実践されている分科会参加者の皆さんとともに考えてみたい。

2. R大学の「概論」受講生

R大学は千葉県にある。理学療法学科（定員80名）、整復医療・トレーナー学科（60名）、看護学科（100名）の3つの学科をもつ小さな大学である。整復医療・トレーナー学科の学生は中学校・高等学校の保健・体育の教諭免許を、看護学科の学生は養護教諭の教諭免許を取得することができる。特別支援教育概論の受講生は2019年度41名（整復・ト21、看護20）、2020年度27名（整復・ト8、看護21）、2021年度35名（整復・ト23、看護12）だった。養護教諭、保健・体育教諭になる卒業生は毎年一桁程度である。特別支援教育の講義をする中で、この大学の受講生は、人間の身体（からだ）の状態、心身の健康のこと、医療等の話に関心が強いという印象をもった。2020、2021年度はコロナ禍での講義になったが、対面式の講義を行うことが出来た。

3. 「概論」の内容

★授業計画（シラバス）

第1回：「障害とは」 障害と活動の関係 学校教育法における障害児

第2回：「特別支援教育とは」 特殊教育から特別支援教育へ 理念、制度

第3回：「盲・ろう教育とは」 視覚・聴覚障害児の教育について 制度、実態

第4回：「知的障害教育とは」 知的障害児の教育について 制度、実態

第5回：「肢体不自由・病弱教育とは」 肢体不自由・病弱教育について 制度・実態

第6回：「発達障害教育とは」 発達障害児の教育について 制度、実態

第7回：「自立活動・医療的ケアとは」 理念、制度、支援の方法

第8回：「まとめ」と レポート提出

1・2回は総論、3～7回は各論

講師と受講生とのやりとりの工夫

★受講生は、毎回講義終了時に振り返りシートを提出する。

★振り返りシートを読んだ講師は、その次の講義の時に、「通信」を配布し、説明する

★受講生は、最後にレポートを提出する。事前にレポートテーマについて講師と相談し、レポートテー

マを決める。その上でレポートを書く。レポート提出時に相談しレポート内容を修正することもある。

4. 受講生の反応

「通信」(2021.11.20)から

みなさんの「障害」についての説明をいくつか紹介させていただきます。みなさんの意見には、それぞれの障害観の違いが出ています。■、□、★、●に分類してみます。障害の原因について客観的に存在しているから見なす立場と、障害を観念的にとらえようとする立場の違いがあります。どれが正解ということではありませんが、注意してほしいのは（ICIDH）（1980）や（ICF）（2001）は前者の立場をとっていることです。

（Aさん）「1975年、障害とは身体的又は精神的な何かが欠けているため、自分自身で普通の生活を送るのが困難なことであるとされていた。これは国際的な定義である。しかし、2000年代に入ると障害の捉え方が少し変わった。「障害がある」という事実に焦点を当てるといふより、「活動や生活をする中で、他の人より困難がある」と考えるようになった。「障害＝何かするのが困難」だと定義するならば、メガネやコンタクトを必要とする人も「障害がある」といえるだろう。■

（Bさん）「障害」は、生まれつきか、そうでないかは関係なく、その人らしい生活を送る上で、身体や精神による疾患が、活動していく上で問題になっていることを言う。中略。障害という機能障害が能力に問題が出て、社会を生きていく上で不利という考えが1980年あたりにあったが、現在は活動を行っていく上で、身体や精神に疾患がある人と、その人たちに対応できていない社会との関係が総合的に作用しているという考えのもと成り立っている。■

（Eさん）「私にとっての「障害」はその当人の身体的、精神的な特性のことだと思います。例えば視覚障害である方であれば、眼がよく見えない分他の感覚（嗅覚、聴覚など）が他の人より敏感であると聞いたことがあります。そのため一概に障害があることはよくないとは言えないと思います。」□

（Bさん）「障がい者は、身体や精神に何らかの不安をもっていること。障がい者の人以外の人を普通の人と言うのは差別だと思うし、腕がない、足がない、耳が聞こえない、目がみえないなどただそれだけで違った扱いを受けるのは絶対違うと思う。後略」★

（Cさん）「自分の中の「障害」の定義としては、「自分自身が障害を持っていることを自覚しているかどうか」だと思います。どのような障害があつたとしても、自分の中で障害でないと思うことが出来るなら、障害ではないし、人によって障害への考え方も違うと思うので、自分がどう思うかが大事だと思いました。後略」★

（Dさん）「私は障害についてきれい事に聞こえるかもしれませんが、一つの個性であると考えます。一つの事にすぐれていて感覚が違うからこそその発見もあるからあまり悪いとは思いません。洋服や化粧のブランドを作り上げた人で障害をもっている人がいるというのを聞いたことがあります・・・後略」●

以下、「障害」の理解を深めるためのQ&A

Q：先生は、「認知症は、障害」と言っていました。私は病気だと思っていました。どうなのでしょう
か？

A： いいところに気がつきましたね。いい質問だと思います。

病気と障害の概念は密接に関係していると思います。今回は広辞苑（第7版.2018年）で意味を確認して
みましょう。

病気：生物の全身または一部分に生理状態の異常を来し、正常の機能が営めず、また諸種の苦痛を訴え
る現象。やまい。疾病。疾患

病人：病気にかかっている人。患者、病者。

障害：②身体器官に何らかのさわりがあつて機能を果たさないこと。

障害者：身体障害・知的障害・精神障害があるため日常生活・社会生活に継続的に相当な制限を受ける
者とあります。ここでみなさんに注目してもらいたいの、病人と障害者の違いです。病人の方が、病
気である状態の人という記述になっているのに対し、障害者の方は障害がある結果⇒日常生活・社会生
活に継続的に相当な制限を受ける者 となっている点です。私の母は認知症ですが、広辞苑の言葉の定
義によれば、病人でもあるが、障害者でもあると言えるといえます。また母の状態をみなさんに説明し
ましたが、明らかに今の母は「日常生活・社会生活に継続的に相当な制限を受ける」状態です。どちら
かという病入というよりは、障害者と言った方がぴったりときます。

Q：今回、障害の定義の変遷を学びました。ところで先生は、障害を3つの階層でとらえていると言っ
ていましたが、それで充分と考えますか？

A： 充分でないと考えます。

国際障害分類（ICIDH）（1980）は障害を3つの階層（機能障害）（能力障害）（社会的不利）でとら
えています。

さらに、国際生活機能分類（ICF）（2001）のことを説明しましたが、これは、ICIDHの考え方を
さらに発展させ、個人の健康状態（疾患があつても、変調があつても、健康であつても）には、環境
因子と個人因子も影響を及ぼすのだという考え方に立っています。これは、障害者だけでなくすべての
人を対象に障害について考えることができる概念だと考えます。すべての人が障害をもつ可能性がある
のが現実なので、国際生活機能分類（ICF）が 国際障害分類（ICIDH）を一歩進めた考え方（概
念）であると評価できます。

Q：障害は個性だという言い方、考え方がありますが、先生はどう考えますか？

A： 障害者本人やその障害者を支えている家族、友人たちが「障害は個性だよ」「〇〇さんの生活ぶりは
個性的だね、障害なんて感じられない」等の発言をしていることはよく知っていますし、それらにどう
こう言うつもりはありません。残念ながら障害にマイナスイメージがありますし、本人の人間をみるべ
きだ、個性をみるべきだという熱い気持ちも伝わってきてそういう文脈で使っている場合、私も共感す
ることもあります。一方で、学校の教員とか障害者福祉の関係者、行政の関係者、教育学、教育哲学等
の領域の研究者たちが「障害は個性だ」という発言をしたり、そういう立場で仕事をするのを見た場合

は、私は、それに対し眉につばをつける立場です。障害を個性だと言い切ってはまずいと考えます。

例えば、「〇〇さんはのんびりしていて動作が遅い」は〇〇さんの個性と言ってもいいと思います。障害者本人や家族がそれを言う分には問題はありません。

しかし、学校で障害は個性だと言い切る立場で先生がその生徒（〇〇さん）を見るとすると、のんびりで動作が遅い＝障害＝個性（性格）だから、そのままのんびり学校生活をしていけばいいとなる可能性があります。動作が遅いことの原因を考えた方がおろそかになってしまうのです。しかし、その生徒は実は手足に麻痺があり動作が遅くなりがちということも考えられ、その場合は何かそのゆっくりした動作を補う手立てを考える必要がでてきます。学校ではこのような生徒に対しては、動作が遅い原因をさぐり、彼に適した教え方を考えた方がいいというのが私の立場です。

「通信」(2021.12.11) から

4 回目の講義のテーマは、「知的障害」でした。知的障害（概念）は割り切れない、曖昧な点がたくさんあります。今回もみなさんの振り返りシートを読んで、考えさせられるところがたくさんありました。2020 年度の受講生、2021 年度の受講生合わせて紹介します。

Aさん（制度や概念に疑問あり）

「知的障害の分類について、知能指数などで決定することは良くないと感じた。その人の行動や能力を日常的に観察し、その上で生活上の困難や、学業についていけない等のことがあれば知的障害と認めるべきだ。また知的障害の認定はなぜ（*基準か？）明確にしないのか疑問に思った。中略。例えば読み書き、対人関係が苦手な人でも、絵だけの才能があったりした場合は、知的障害に含まれるのか？私は含まれないと思う。知的障害はすべての能力において、普通の人よりも劣っていることを指すが、何か一つでも優れているものがあれば知的障害ではないと考える。」

Bさん（小学校時代、知的障害児が同じ学校にいた。その体験から）

「知的障害の子どもが、普通学校の少人数学級で普通の子どもたちと一緒に勉強することは、（知的障害の子どもたちにとって）難しいのでしょうか？」

「この子は「障害がある子」という正しい理解は必要だけれど、少しでも普通の子と勉強して、お互いに高めあったら良いなと思いました。でも勉強のペースが違うのでやはり難しいように思いました。」

「また、人間は曖昧なことが嫌いで、何でもすぐに規則や定義をみつけたがってしまう所が障害に対する考え方をせばめているような気がしました。」

Cさん（アルバイト先での経験から）

「私がかつとも思っていた知的障害の方は、外部からの刺激（音や光など）を過剰に受け取ってしまったり、人とのコミュニケーションが取りづらい方とみていました。しかし、アルバイト先によく来る知的障害を持つ親子を見ていると、普通に会話をしたり、買い物をしたりしています。周りの人が理解する事や良い環境づくりをすることで、知的障害を持っている人でも過ごしやすいようになるようになりました。そのため、知的障害は病因にあると考えてはいけなかったと思います。」「知的障害と発達障害

の基準が曖昧であると私も思います。だからこそ、診断を受け入れたくない人もいるでしょうし、逆にしっかり診断をしてもらいたいと考える人もいるでしょう。そのような時、私たちはどのようなサポートをしていけばいいのでしょうか？」

Dさん(制度や概念に疑問あり)

「知的障害の定義をするのは難しいと感じた。適応行動の状態が平均以下の状態とはどこからが平均以下になるのか?」「知的障害の判断はとても残酷だと思った。知的障害が軽いものであっても特別支援学校に通わなくては行けないのですか?」

Eさん(放課後デイサービスのアルバイト経験から)

ー知的障害のある子どもにふさわしい教育の場は?

「私は、放課後デイサービスの学童でアルバイトをしていて、知的障害者(児)との関わりが多いので、確かに感じるどころがありました。勉強についていけない子どもが普通級で学んでいるらしいですが、クラスメイトと上手く関わりが持てない子どもがいると思います。それを考えると、支援級に在籍していた方が楽しく過ごせると思いますか?」

Fさん(自分の小中高時代の学校生活体験から)

「確かに今考えてみると、今まで出会ってきた障害を持っていると感じた子たちが、知的障害だったのか、それとも発達障害だったのか区別がとても難しいなと思いました。」「また発達障害や知的障害を持っている人たちは私たちと同じくらいの寿命で生きていくことができるのでしょうか?」

「自分のことが嫌になって自ら命を絶ってしまう知的障害や発達障害の方はいるのかとても気になりました。」「「一見なんにも考えていないように見えて、とてもデリケートに物事を考えているのではないかと障害を持っている方を見ていると思っていたので(以上の事が)気になりました」

ーFさんはおそらく、知的障害とは?の講義を聴き、

小中高時代の、知的障害または発達障害ではないかと思われる同級生(または特別支援学級との交流を通じて知った同級生)のことを思い出し、いろいろ気になることが出てきたのだと思います。アンダーラインの様に知的障害のある(と思われる)級友の内面に思いを馳せることがとても大事だと思います。私はFさんのこの見方に共感をもちましたー

Gさん(知的障害の子どもって、親にはわかりにくいのではないか?)

「知的障害と発達障害は別ですね?知的障害を持っていると、聴こえるのに、それを活用することができないから理解することができないということでしょうか?それは、耳が聞こえない子より、目が見えない子より、大人に発見してもらえなくて、障がいをよく知らない親は、どうしてできないのと思って虐待につながりそうだなと思いました。」

Hさん(知的障害の捉え方について、見方を新たにした)

「知的障害は考えること、精神の発達に問題があると思っていたので、情報が入る時に問題があることがあることを知って驚いた」

知的障害のある子どもには、どんなことに気をつけて教育活動を行ったらいいか？ 【受講生の意見】

1. 養護教諭は1人、1人に対応した指導ができる。その子どもの様子を担任や保護者に伝えることが大事。
2. 日常生活しやすいような体験を積む。教材も教育も一人一人にあったものを考える。
3. 知的障害とはどんなものか理解していること
レベル（程度）の違いを理解していること
その子の困っていることを理解していること
4. その子の理解の程度を知っておくこと
コミュニケーションを積極的にとること
個人にあったプログラムを考える
5. 寄り添うこと 声かけが大事
6. 特別支援学校内だけでなく、学校外の人との交流の場をもうけることで、学校で練習してきたコミュニケーションを生かす
7. 聴覚への情報と視覚への情報という両方向へ働きかけられるように説明することが大切。

【受講生の感想】

・医師が判断するのに原因が分かっていないものもあつたりすると、判断が明確ではなくなり、適切な支援が受けられなくなるかもしれないと思った。

【受講生の質問】

1. 知的障害について先生がどのような間違つた認識があると考えているのか。（講義からは）わからなかつた。
2. 障害者と認定されるのは自己判断ですか？
3. 知的障害者は何らかの感性が鋭い人が多いのもすごいと思うが、同時に疑問に思った。
4. 知的障害の人は、健常者の何倍くらい学習をすれば、学習を生活の場面で活かせるようになるのですか？

レポートテーマ(2020年度受講生)

- 1 *高機能自閉症を持つ子どもと接する上で大切なこと
- 2 *慢性疾患を持つ児童に対し、どう接していくか
- 3 *知的障害、発達障害を抱える子どもたちに、教員としてどのような支援をすべきか。また社会性を身につけさせるためにはどうしたらいいか。
- 4 *発達障害を持つ大学生の生活の困難は何か？
- 5 *「軽度」発達障害の子どもの教育について
- 6 *中学校における「ADHD」の生徒に対しての特別支援教育で大切なこと
- 7 *教師としてLDの子どもとどう接すればよいか？
- 8 *発達障害のある子どもに対する教員の役割とは何か？

- 9 *特別支援学校における養護教諭
- 10 *自閉症の特徴とそれに対する対応方法とは？
- 11 *ADHDと症状とうまくつきあっていくために具体的にどのような方法があるのか。
- 12 *障害者を持つ家族の考え方
- 13 *養護教諭が行える発達障害児への支援とは何か？
- 14 *「聞こえない」に寄り添うとは
- 15 *ADHDについて理解している？
- 16 *発達障害に対し、実際の支援はどのように行われているのか？
- 17 *障害のある子が将来にわたって受けられるサービス
- 18 *知的障害を抱えている子どもの特徴は何か？向き合うにはどのようにすればいいか？
- 19 *親と発達障害の子どもの向き合い方とは？
- 20 *障がいを持つ子どもを受け入れられない親と家族
- 21 *健常者と障害者の社会的な関係の持ち方
- 22 *ダウン症はみんな穏やかなのか？
- 23 *特別支援学校における養護教諭の役割
- 24 *障害を持った人の「親なきあと」のために親がやらなくてはいけないことは何か？
- 25 *発達障害の特徴は？
- 26 *聴覚障害とは何か？ ～聴覚障害者とのコミュニケーションの取り方～
- 27 *特別支援教育ならではの養護教諭の役割

5. 講師として考えたこと

受講生にとって「ある障害がどんな障害なのか、その特徴は何か、具体的な支援、指導のアプローチ(方法)等を学んでおくことは学校現場で特別支援教育を実践する時、知識として役立つ」ということが、この「概論」のファーストステップ的存在意義になるだろうと思う。

ところで、「特別支援教育の推進について」2007年4月1日 「文部科学省通知」では、3つの重要なことが述べられている。

- *****
- (A) 特別支援教育は、**障害のある幼児児童生徒**の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。
 - (B) 特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、**知的な遅れのない発達障害も含めて**、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。
 - (C) 特別支援教育は、**障害ある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎**になるものであり、我が国の現在及び将来に社会にとって重要な意味を持っている。
- *****

「通知」のキーワードは障害、発達障害、共生社会である。

私が受講生とのやりとりを続けながら感じたことは、「障害」とは(第1回)、「知的障害」とは(第4回)の講義の回における受講生の反応の鋭さである。受講生の質問、疑問に私は十分に答え切れていない。他にここには紹介しなかったが、受講生は「発達障害」にも、質問や疑問をたくさん投げかけてきている。

受講生の反応が鋭いのは、これらの概念がまだまだ未熟な概念であるからかもしれない。障害の概念は基本的な枠組みに変遷がみられわかりにくい。知的障害、発達障害には枠組みの作り自体に曖昧さがある。また、これらの概念は今後大きな「パラダイム転換」があるかもしれないようにも感じる。

これからの講義でも受講生の疑問・質問に応じながら、これらの概念について考えてみたい。今後の特別支援教育を考える時、障害と発達障害の概念、また障害の有無 その他の個々の違いの意味するところをきちんと考えておくことは重要であろう。

一方、特別支援教育が共生社会の実現のための基礎になるという理念については、初めて知ったという受講生が多いように感じる。私は講義の中で居住地校交流、副籍の話、普通級・支援級の交流等の話を詳しく行うようにしている。受講生は自らの小中高校時代を振り返って、特別支援教育は自分とは関係のないものと思っていたが、そうではないことを知り、新鮮だったという。

共生社会の実現に関わって、特別支援教育が担っている役割は大きい。特別支援教育の実践を通じ、共生社会の担い手である「市民」「地域社会に生きる生活者」を育てているということを「概論」の中でどう伝えていくかは、大きな課題だと考える。